

地方独立行政法人那覇市立病院平成 28 年度年度計画

第 1 平成28年度年度計画期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とする。

第 2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院としての役割の発揮

(1) 救急医療体制の充実・強化

ア 地域の医療機関等と連携して、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図る。

イ 消防や関係機関との連携を密にして「たらい回しのない救急医療」に貢献する。

(28年度の具体的な取り組み)

円滑なベッドコントロールを行い、救急車の受入率を増加させる。休日夜間の緊急入院がスムーズに行える体制を構築する。

(救急医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
救急患者数	47,352 人	前年度並みを維持する
うち入院患者数	4,301 人	〃
うち救急車受入数	4,062 人	〃
救急車の受入率	93.5%	90%以上

(2) 小児・周産期医療の充実

地域周産期母子医療センターとして、地域医療機関との連携に基づき小児・周産期医療を担うとともに、安心して子どもを産み、かつ育てられるよう医療の提供を確保する。

(28年度の具体的な取り組み)

産婦人科医と後期研修医（産科医）を確保して母体搬送の受入を強化する。

## (小児・周産期医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
小児外来患者数	37,963 人	前年度並みを維持する
小児入院患者数	20,253 人	〃
小児救急患者数	21,615 人	〃
うち入院患者数	1,340 人	〃
NICU 入院患者数	2,258 人	〃
分娩件数	440 件	〃
うち帝王切開数	198 件	〃
ハイリスク妊娠患者数	136 人	〃
ハイリスク分娩患者数	73 人	〃

## (3) 災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療支援・協力

災害時等には、医療拠点としての役割を担うとともに、那覇市の地域防災計画や新型インフルエンザ等の健康危機管理対策に適切に対応する。また、那覇市保健所と連携し、感染症対策などに協力する。そのために普段から災害派遣医療チーム（DMAT）を組織し、訓練、研修会等へ積極的に参加する。さらに他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、災害派遣医療チームを派遣するなど、医療救援活動の支援に努める。

## (28年度の具体的な取り組み)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、その業務に関し、新型インフルエンザ等対策に関する指定地方公共機関としての業務計画を作成する。

## (災害医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
災害訓練回数	5 回	5 回
災害訓練参加者数	50 人	40 人以上
災害研修会回数	2 回	2 回
災害研修会参加者数	4 人	7 人
被災地等への派遣件数	0 件	—

## 2 診療機能の充実

## (1) 高度医療の充実

## ① 高度医療の充実

地域の中核的急性期病院として、優秀な医療スタッフの確保に努めるとともに、がん治療やその他の高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。

(28年度の具体的な取り組み)

内視鏡検査を強化して、早期がんの内視鏡的治療法であるESD（内視鏡的粘膜下層剥離術）等の内視鏡治療を増加する。

## ② 医療機器等の計画的な更新・整備

資金計画に基づき、合理的かつ効率的な更新・整備を実施する。

ア CT

イ MRI

ウ 放射線治療装置

(28年度の具体的な取り組み)

- ・集中分娩監視管理システムの更新を実施する。
- ・物流管理システムの更新を実施する。
- ・CT、MRI、放射線治療器の更新の検討を行う。
- ・人事・給与・勤怠システムの更新の検討を行う。

(高度医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
CT 件数	14,970 件	前年度並みを維持する
MRI 件数	6,579 件	〃
RI 件数	860 件	〃
心臓カテーテル検査件数	485 件	増加させる
経皮的冠動脈形成術 (PCI) 件数	192 件	増加させる
アブレーション治療件数	68 件	増加させる
脳血管造影件数	109 件	90 件
血管内治療件数	41 件	15 件
血栓溶解療法 (t-PA) 治療件数	9 件	3 件
手術件数 (手術室)	3,344 件	前年度並みを維持する
うち全身麻酔手術件数	1,538 件	〃
うち腹腔鏡下・胸腔鏡下手術	284 件	〃
内視鏡による手術件数 (ESD※)	86 件	増加させる

※ESD：内視鏡的粘膜下層剥離術

(2) がん医療体制の強化

① 地域がん診療連携拠点病院としての機能の充実

- ア 沖縄県がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療連携パスの利用を促進する。
- イ がん医療の水準向上のため、がん診療に従事する医師等に対する研修会を開催する。
- ウ 全国がん登録を推進する。
- エ 他の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図る。

② がんに関する情報の市民への普及・啓発

地域住民に対し、がんフォーラム等の講演会を継続して開催する。

(がん医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
全がん退院患者数	1,533 人	前年度並みを維持する
うち 5 大がん退院患者数	615 人	〃
がん患者外来化学療法患者数	1,368 人	〃
がん放射線治療実患者数	282 人	〃
がん患者相談件数	1,239 件	〃
全国がん登録件数	889 件	〃
がん地域連携パス適用数	46 件	〃
がん研修会等開催数 (医療者)	13 回 ( 613 人)	〃
がん講演会等開催数 (市民対象)	19 回 ( 429 人)	〃

(3) 地域医療機関との連携推進・強化

地域医療支援病院として地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、次のように地域の医療機関との連携を強化する。

- ① 地域医療支援病院運営委員会を定期的で開催する。
- ② 地域連携交流会と登録医総会を年1回開催する。
- ③ 地域医療支援病院として地域完結型医療を目指し、地域での役割分担、機能分化をより一層推進する。
- ④ 地域連携パスの利用を促進する。

(地域医療連携の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	目標値
紹介率※	73.7%	65%以上

逆紹介率※	62.4%	40%以上
地域連携パス適用数 (大腿骨頸部骨折)	43件	前年度並みを維持する
地域連携パス適用数 (脳卒中)	105件	60件

※紹介率及び逆紹介率の目標値は、地域支援病院の承認要件数値である。

(4) 市の施策との連携等

① 保健・福祉行政との連携

市民の健康増進を図るため、市等の関係機関と連携・協力して特定健診等の各種健診を実施する。また、近年増加の一途を辿っている慢性腎臓病（CKD）の早期発見、血液人工透析への移行を防止する対策として、患者・市民・社会・医療従事者への情報提供を積極的に行う。

(28年度の具体的な取り組み)

- ・慢性腎臓病（CKD）に対するフォローアップを強化する。
- ・医師会や保健所と協力してCKDの啓蒙活動を継続して行う。
- ・CKD外来や患者教育のための教育入院を検討する。
- ・休日健診を今年度も継続して行う。

(疾病予防対策の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
特定健診件数	2,784 件	前年度並みを維持する
特定保健指導件数	460 件	〃
がん検診件数	844 件	〃
人間ドック件数	4,432 件	〃
健康診断件数	3,300 件	〃

② 在宅医療への支援及び在宅医療との連携強化

那覇市が構築予定の地域包括ケアシステムに、市立病院の機能に応じて協力する。在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護施設、ケアマネジャー、社会福祉士等を支援し、連携を強化する。入院患者がスムーズに在宅医療へ移行できるよう退院支援の強化、適切な情報提供、急変時の受入体制の強化等を行い那覇市の地域包括ケアシステムに協力する。

(在宅医療の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
退院調整実施件数	1,744 件	増加させる
訪問看護指示書件数	160 件	—
介護保険主治医意見書件数	627 件	—
在宅療養支援診療所への紹介件数	620 件	増加させる

③ 市民への情報の提供・発信

ア 市民に対してホームページやマスコミ等を活用し、医療情報を提供する。

イ 医療講演会を開催する。

(市民への情報提供の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
広報誌への医療情報掲載数	4 回	4 回
ホームページへの掲載数	4 回	4 回
新聞への医療関連広告数	25 件	22 件
医学雑誌配布回数	1 回	1 回
講演会開催数	3 回	2 回

(5) 専門性及び医療技術の向上

① 琉球大学と連携して、初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努め、また、初期臨床研修医、後期研修医に対し、県内外の先進的な医療機関への派遣研修を実施する。

② 学会参加、学会発表を推進する。

③ 看護職の専門性の向上のため、認定看護師及び専門看護師等の資格取得を支援する。

④ その他のメディカルスタッフについても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を支援する。

(専門性及び医療技術の向上の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
初期研修医数	23 人	23 人
後期研修医数	21 人	15 人
派遣研修人数 (県内)	3 人	前年度並みを維持する
派遣研修人数 (県外)	8 人	〃
学会発表数 (医師)	100 件	〃
学会発表数 (看護師)	30 件	〃
学会発表数 (その他メディカルスタッフ)	50 件	〃
論文発表数 (全体)	180 件	〃
専門資格取得者数 (新規)	2 件	〃

(6) 安心・安全で質の高い医療の提供

医療安全対策の徹底

安心・安全で良質な医療を提供するため、院内感染対策及び医療事故防止対策を徹底する。

(医療安全・院内感染対策の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
医療安全対策委員会等開催数	12 回	1 2 回
医療安全研修等実施回数	5 回	6 回
インシデントレポート報告件数	1,039 件	—
アクシデントレポート報告件数	32 件	—
院内感染対策委員会等開催数	12 回	1 2 回
感染管理チームラウンド回数	59 回	5 0 回
院内感染対策研修会等開催数	12 回 (866 人)	8 回 (1000 人)

② 患者中心の医療の実践

患者の信頼と納得に基づいた医療を実践する。

セカンドオピニオン体制の維持

(患者中心の医療の実践の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
セカンドオピニオン件数 (院外から当院へ)	23 件	現状を維持する
セカンドオピニオン件数 (当院から院外へ)	45 件	現状を維持する

③ 「科学的根拠に基づく医療 (EBM)」及び「医療の標準化と最適な医療の提供

科学的根拠に基づく医療 (EBM) と最適な医療を同時に提供できるよう、診療ガイドライン等を参考にしたクリニカルパス (疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表) を作成し、活用を図る。

(医療の標準化と最適な医療の提供の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
クリニカルパス適用患者数	3,794 人	増加させる
クリニカルパス種類数	140 (累計)	前年度並みを維持する

④ 法令・行動規範の遵守 (コンプライアンス)

医療法や個人情報保護、情報公開などの法令等を順守するため、

研修会を実施する。

(コンプライアンスの関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
研修会開催数	1 回	1 回
参加者数	205 人	200 人

### 3 患者サービスの向上

#### (1) 診療待ち時間の改善等

地域医療機関との役割分担など地域連携を推進し、待ち時間短縮に努める。

#### (2) 患者・来院者のアメニティの向上

- ① 患者・来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修等を実施する。
- ② 患者・家族等に憩いの場を提供するため、院内緑化を推進する。
- ③ 患者のプライバシー確保に配慮した院内環境整備に努める。
- ④ 患者・家族等の健康に配慮し、敷地内禁煙を継続する。

#### (28年度の具体的な取り組み)

- ・外壁落下防止のための点検・補修工事を行う。
  - ・建物の耐震診断を実施する。
  - ・年一回の受変電設備点検時でも仮設発電機を設置して手術室の1室を使えるように対策する。
  - ・特別室の浴室・トイレをバリアフリーに改修する。
  - ・暖房用熱交換器の更新工事を行う。
  - ・ICU・透析室のナースコールシステムの更新を行う。
  - ・厨房用エレベーターの更新工事を行う。
  - ・多言語通訳システムの急病センター・総合案内への導入
  - ・ホスピタル・クラウンの小児科病棟への導入（年6回）
- (\*ホスピタル・クラウンとは、クラウン「道化師」が病院で活動することです。)

#### (3) 受診者の利便性向上

引き続き受診者の利便性の向上に取り組む。

#### (4) ボランティアとの協働によるサービス向上

ボランティアが活動しやすい環境をつくり、ボランティアとの協働を推進する。また、意見交換を積極的に行い、ボランティア活動の拡大に努める。



## (5) 職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患者や来院者が満足する病院であり続けるため、全職員が参加する接遇研修等により、職員の接遇向上に努める。

(患者サービスの向上の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
入院患者満足度調査（満足＋やや満足）%	94.4%	90%以上
外来患者満足度調査（満足＋やや満足）%	94.7%	90%以上
外来診療待時間調査（満足＋やや満足）%	58.9%	70%以上
施設設備に対する苦情件数	29 件	減少させる
ボランティア登録人数	17 人	前年度並みを維持する
ボランティア活動時間	1,599 時間	前年度並みを維持する
職員の接遇に対する苦情件数	52 件	減少させる

## 第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

地方独立行政法人制度の特長を十分に活かして、自律性・透明性の高い病院運営を行うとともに、さらなる改善を図り業務執行体制の効率化に努める。また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて部門ごとの事業計画を作成し、効率的な病院運営に努める。

## 1 事務スタッフの専門性の向上

事務部門においては、病院経営の専門的知識等に優れた人材を育成し、組織として経営の専門性を高める。また急激な医療環境の変化に対応できるよう病院改革に強い意識と知識を持ち、経営感覚に富む人材の配置を外部人材の登用含めて計画的に検討する。

- (1) 研修及び先進施設の視察派遣等による人材育成を強化する。
- (2) 学会参加、学会発表を推進し、専門資格取得を支援する。

(事務スタッフの専門性の向上の関連指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標
病院経営研修等への派遣回数（合計）	5 回	前年度並みを維持する
・（DPC分析セミナー）	2 回	〃
・（病院指標Q I分析セミナー）	1 回	〃
・（診療報酬・医療改革経営セミナー）	2 回	〃
・（財務・管理会計分析セミナー）	0 回	〃
学会参加人数	29 人	〃

学会・論文発表数	10 件	〃
専門資格取得者数（新規）	10 人	〃

## 2 予算執行の弾力化と費用節減

- (1) 法人の会計制度を活用した弾力的な予算執行を行い効率的・効果的な事業運営に努める。
- (2) 適正な後発医薬品の採用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

（経費節減の指標）

後発医薬品使用率の目標（数量ベース）

指標名	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 目標値
後発医薬品 使用率	81.4%	70%以上

- (3) 薬品、診療材料等の購入価格の低減及び適正な在庫管理を行い、費用節減に努める。
- (4) その他費用の適正化に努める。

## 第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経営機能の強化

- ① 診療報酬の改定や患者の動向などの情報を迅速に収集・分析し、必要に応じて対応策を立案、的確な対応を行う。
- ② 経常収支比率と医業収支比率について数値目標を設定する。

（収支改善の指標）

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標値
経常収支比率 (%)	98.79%	98.4%
医業収支比率 (%)	97.55%	95.7%

### 2 収益的収支の向上

病床利用率の向上や適正な診療報酬の確保に努め、引き続き収益を確保する。

- (1) 救急指定病院として空床を確保するなど、適切な病床稼働率を維持する。
- (2) DPC/PDPSの機能評価係数内容を検討し係数を高めるための対策を行う。

(※) DPC/PDPSとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労働省が定めた1日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式をいう。

(収入確保の指標)

指標名	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標値
病床稼働率	89.9%	89.3%
入院診療単価	56,078 円	54,693 円
外来診療単価	16,047 円	15,575 円

(3) 診療報酬の請求漏れや減点を防止するとともに、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。

#### 第5 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

地方独立行政法人法の趣旨に沿って、市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に活用し、市の病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。

#### 1 予算(平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	12,787
医業収益	12,335
運営費負担金収益	376
補助金等収益	76
営業外収益	53
運営費負担金収益	1
有価証券売却益	0
営業外雑収益	52
臨時利益	0
資本収入	459
運営費負担金収益	169
長期借入金	290
その他資本収入	0
その他の収入	1,000
計	14,299

支出	
営業費用	12,195
医業費用	11,830
給与費	7,241
材料費	2,615
経費	1,879
研究研修費	95
一般管理費	365
営業外費用	5
臨時損失	10
資本支出	653
建設改良費	300
償還金	353
その他の支出	1,000
計	13,863

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 給与費のベースアップ率を0%として試算している。

[人件費の見積もり]

平成28年度は7,502百万円を支出する。

なお、該当金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

## 2 収支計画 (平成28年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入の部	12,926
営業収益	12,877
医業収益	12,303
運営費負担金収益	376
資産見返運営費負担金戻入	120
補助金等収益	71
資産見返物品受贈額戻入	3
雑益	4
営業外収益	49
運営費負担金収益	1
有価証券売却益	0
営業外雑収益	48
臨時利益	0
支出の部	13,013
営業費用	12,998
医業費用	12,638
給与費	7,231
材料費	2,574
減価償却費	635
経費	2,109
研究研修費	89

一般管理費	360
営業外費用	5
臨時損失	10
純損失	87
目的積立金取崩額	0
総損失	87

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

### 3 資金計画 (平成 28 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	16,951
業務活動による収入	12,840
診療業務による収入	12,335
運営費負担金による収入	377
補助金等収入	76
その他の業務活動による収入	52
投資活動による収入	1,169
運営費負担金による収入	169
その他の投資活動による収入	1,000
財務活動による収入	290
長期借入れによる収入	290
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	2,652
資金支出	16,951
業務活動による支出	12,210
給与費支出	7,502
材料費支出	2,615
その他の業務活動による支出	2,093
投資活動による支出	1,300
有形固定資産の取得による支出	300
その他の投資活動による支出	1,000
財務活動による支出	353
長期借入金の返済による支出	321
移行前地方債償還債務の償還による支出	32
その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金	3,088

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

## 第 6 短期借入金の限度額

### 1 限度額 1,000 百万円

## 2 想定される短期借入金が発生理由

- (1) 運営費負担金の受け入れ遅延等による資金不足の対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な支出への対応

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

## 第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

## 第9 料金に関する事項

### 1 診療料等

病院において診療又は検査を受ける者から診療料を、病院の施設を利用する者から使用料を徴収する。

- (1) 診療料の額は、診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)及び入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養費の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額(平成19年厚生労働省告示第395号)により算定した額とする。ただし、これにより難しい場合にあっては、理事長が別に定める額とする。
- (2) 使用料の額は、理事長が別に定める額とする。

### 2 文書料

病院において診断書、証明書等の交付を受ける者から1通につき、理事長が別に定める額の文書料を徴収する。

### 3 徴収猶予等

- (1) 理事長は、災害その他特別の理由により使用料又は文書料の納付が困難と認められる者に対しては、徴収を猶予し、又は分割して徴収することができる。
- (2) 理事長は、使用料又は文書料の納付が著しく困難と認められる者に対しては、これを減免することができる。
- (3) 理事長は、前号の場合において、詐欺その他不正行為により使用料又は

文書料の減免を受けたと認めるときは、減免措置を取り消すことができる。

- (4)既納の使用料又は文書料は還付しない。ただし、理事長は特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

## 第 10 その他業務運営に関する重要事項

### 1 地域医療構想に関して

県の地域医療構想の策定が予定されているため、必要に応じて見直すこととする。

## 第 11 那覇市地方独立行政法人法の施行に関する規則（平成 20 年那覇市規則第 4 号）第 4 条で定める事項

### 1 施設及び設備に関する計画（平成 28 年度）

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
医療機器等整備	総額300百万円	那覇市長期借入金等

(注 1) 金額については見込みである。

(注 2) 各事業年度の那覇市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

### 2 中期目標の期間を超える債務負担

#### (1) 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)

年度項目	H28	H29	H30	H31	中期目標 期間償還額	次期以降償 還額	総債務 償還額
移行前地方 債償還債務	32	14	0	0	46	0	46

#### (2) 長期借入金 (単位：百万円)

年度項目	H28	H29	H30	H31	中期目標 期間償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入 金償還金	296	418	419	409	1,542	1,116	2,658

## (3) リース債務

(単位：百万円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
医療機器等	平成 28 年度～ 平成 31 年度	8	0	8